

「横浜市老人福祉施設条例施行規則の一部改正について」

1 趣旨

昭和 40 年 8 月 25 日に横浜市老人福祉施設条例（昭和 38 年 12 月横浜市条例第 43 号）に基づき、横浜市老人福祉施設条例施行規則（昭和 40 年 8 月横浜市規則第 76 号）が制定され、同規則第 2 条において老人福祉施設の定員が定められています。この度、横浜市天神ホームにおいて施設内のレイアウトを変更し、定員を 72 人から 74 人に変更する予定のため、規則第 2 条を改めます。

2 改正の概要

横浜市老人福祉施設条例施行規則第 2 条の表中横浜市天神ホームの定員を 72 人から 74 人に改めます。

3 施行期日

平成 31 年 4 月 1 日